



浜松でテレワーク&宿泊応援キャンペーン一時停止について

静岡県における国の指標に基づく新型コロナウイルス感染状況がステージⅢに引き上げられたことに伴い、下記のとおり「浜松でテレワーク&宿泊応援キャンペーン」を一時停止します。

記

1 事業の停止

令和3年5月15日(土)以降の新規予約は割引の対象外となります。

2 既存予約分の取扱い

5月14日(金)までに行った予約のうち、5月15日(土)から5月21日(金)までの宿泊は割引対象となります。

※ 5月14日(金)までに予約した場合でも、5月22日(土)以降の宿泊は割引対象外となります。

3 ステージⅢ解除後の取扱い

事業実施期間中(令和4年3月31日まで)に、ステージⅢが解除されたときは、状況を勘案のうえで、事業を再開する予定です。

【参考】事業の概要

- (1) 内容：市内でのリモートワーク及び宿泊の促進を目的とした宿泊割引
- (2) 対象者：対象となる市内サテライトオフィス・コワーキングスペースの利用者
- (3) 実施期間：令和3年4月1日(木)～令和4年3月31日(木)
- (4) 割引金額：宿泊料金の1/2以内(上限：1人1泊につき3,000円)
- (5) 利用方法：①認定された宿泊施設が販売する専用プランを予約
②登録サテライトオフィス等を利用し、利用証明書を受領
③利用証明書を宿泊施設へ提出すると、割引価格で宿泊が可能

浜松市産業部観光・シティプロモーション課
観光政策グループ
電話：053-457-2295 (2295)